

# Westlaw Japan / 大江橋法律事務所共催勉強会(大阪) 第12回 会社法改正の動向と想定される実務への影響 〜中間試案を踏まえて〜

# 講師: 弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 谷内 元 / 弁護士 澤 祥雅

本年2月14日、会社法制(企業統治等関係)部会において、「会社法制(企業統治等関係)の見直しに関する中間試案」が取りまとめられました。当該中間試案では、①株主総会の手続きの合理化、②取締役等への適切なインセンティブを付与するための規定の整備、③社外取締役の活用等、④株式交付制度の導入などが提示されています。

本セミナーでは、これらの改正事項が導入されようとしている背景・経緯等を踏まえつつ、中間試案の具体的な内容、当該改正が実現した場合に 実務に与える影響等について解説いたします。

JR X NO.

中之島 フェスティバルタワ・

27階

サントリービル

京阪中之島線

渡辺橋駅

● ヒルトン 大阪ホテル

大阪駅前

JR東西線 北新地駅 🕨

● 第1ビル

みずほ銀行

大阪駅前

米国

総領事館

大阪市役所

第3ビル

● プラザホテル

梅田

時: 2018年6月11日(月) 17:00~18:30

会 場:大江橋法律事務所 大阪事務所 27階会議室

〒530-0005 大阪市北区中之島2-3-18

中之島フェスティバルタワー27階

http://www.ohebashi.com/jp/firm/access.php

定 員:40名 参 加 費:無料

日

ご持参いただくもの:筆記用具/受付時に名刺

お申し込みはこちら: https://www.westlawjapan.com/event/study/180611s.html

お問い合わせ先:brand@westlawjapan.com
※講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者にのみ配布いたします。

## プログラム

17:00~18:30 講師によるワークショップ(質疑応答を含む)

\*開催場所の都合により懇親会はございません。

- ※今回の勉強会は、企業の法務部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申込みは、ご遠慮いただいております。 また、各社2名様までとさせていただきます。
- ※申込者多数の場合は、申込順または抽選方式により参加者を決定させていただくことがありますことを、あらかじめご了承ください。

#### 講師紹介 大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士 谷内 元(たにうち はじめ)

2002年同志社大学卒業、2004年弁護士登録。2011年University of Chicago Law School卒業、2012年米国NY州弁護士登録。大企業・中小企業を問わず、多くの企業再編・M&Aに従事し、かかる業務を中心に、一般企業法務、株主総会対応、ファイナンス等を取り扱う。また、インドのFox Mandal, Solicitors and Advocates 法律事務所及びJ.Sagar Associates法律事務所に出向した経験を踏まえてインド・東南アジアを中心とした海外進出・海外投資・国際取引なども専門としている。主なセミナーとして、「東南アジアにおけるコーポレートと紛争解決の最新実務」(2017年9月)、「新興国を中心とするクロスボーダーM&Aの実務」(2017年1月)、「クロスボーダーM&A/ジョイントベンチャーにおける契約実務の基礎知識」(2015年10月)、「インド等の会社法制と日本企業の実務対応」(2015年9月)など。

### 弁護士 澤 祥雅(さわよしまさ)

2011年京都大学法科大学院卒業、2012年弁護士登録。

大企業・中小企業を問わず、多くのM&A・企業再編等の業務に従事するほか、株主総会対応を含め、一般企業法務全般を幅広く取り扱っている。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細: www.westlawjapan.com お問い合わせ: brand@westlawjapan.com 0120-100-482 (月〜金9:00〜18:00)



Westlaw

ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合弁会社です。



